

令和6年7月9日からの大雨災害にかかる  
緊急支援学費減免制度のお知らせ  
〔緊急〕

令和6年7月9日からの大雨災害にかかる災害救助法適用地域の  
罹災世帯の在学生の皆様へ

令和6年7月9日からの大雨災害による被害を受けた世帯の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

神奈川大学では、災害発生時、災害救助法が適用された市町村に本人又は保証人が居住し、災害により罹災した場合に学費の減免を行う制度があります。在 student で被害を受けた世帯の方は、各キャンパス学生課にご連絡ください。

1. 対象地域

以下 URL をご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

2. 詳細（罹災状況／経済支援策／該当年度）

主たる生計維持者（原則、父または母）が所有する住家が自然災害により以下の認定を受けたものの。

なお、借家は本制度の対象外となります。

(1) 家屋の全壊／学費全額免除／令和6年度

(2) 家屋の半壊／学費半額免除／令和6年度

3. 提出書類

- ① 罹災申請書
- ② 奨学金振込口座届
- ③ 市区町村で発行された罹災証明書

4. 提出先

所属キャンパス学生課

横浜キャンパス 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1 学生課 学内奨学金担当宛

みなとみらいキャンパス 〒220-8739 横浜市西区みなとみらい 4-5-3 学生課 学内奨学金担当宛

※郵送の際は、必ず簡易書留扱いとし、「災害にかかる緊急支援学費減免制度申請書類  
在中」と朱書きしてください。

5. 提出期限

令和6年9月30日(月) 必着

6. 日本学生支援機構の奨学金(貸与・給付)について

希望をする場合は以下の URL よりご確認ください。

学部生：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/faculty/>

大学院生：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/graduate/>

[お問い合わせ]

横浜キャンパス

学生課窓口 電話:045-481-5661

みなとみらいキャンパス

学生課窓口 電話:045-664-3710

年 月 日

神奈川大学 学長 殿

### 罹災申請書

学部・学科・学年		学籍番号	
研究科・課程・学年		生年月日	
本人	氏名	(携帯： - - )	
	住所	〒	
主たる生計維持者	氏名	本人と続柄 ( )	
	住所	〒 (自宅TEL： - - )	
罹災原因	*該当する項目へ○をつけてください。		
	① ( ) 台風	② ( ) 水害	③ ( ) 大雪
	④ ( ) 火山	⑤ ( ) 地震	⑥ ( ) その他
罹災状況	*該当する項目へ○をつけてください。		
	( ) 家屋の全壊	( ) 家屋の半壊	
建物の所有者名	氏名	本人と続柄 ( )	
	<input type="checkbox"/> 借家ではなく、主たる生計維持者(原則、父または母)が所有する建物であることに間違いありません。 ※後日、建物の所有者名を確認できる書類の提出をお願いする場合があります。なお、虚偽の申請が判明した場合は、採用を取り消すとともに直ちに免除額を返金いただきます。		
提出書類	下記①～③の書類が必要となります。		
	①	申請書(本紙)	② 罹災証明書
学費の納入状況	*該当する項目へ○をつけてください。		
	( )	入金済み	( ) 未入金
大学記入欄			

\*裏面の罹災状況をご記入ください

学長	学生生活支援部長	教育・学生支援部 学生支援担当 事務部長	学生課長	担当者	受付印

